

令和 3 年 4 月 16 日

保護者の皆様

三木市教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染防止の徹底について（お知らせとお願い）

日ごろから、本市教育の推進にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していることを受け、兵庫県県対策本部会議が開催され、今後の学校の教育活動について、対処方針が変更されました。

学校においては、学校内での感染拡大のリスクが非常に高まっていることを十分に認識し、万全の感染症対策を講じた上で、教育活動を実施しますので、家庭におきましても、下記の事項についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 マスクの着用、登校前の検温等の健康観察について、改めて基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- 2 4月19日(月)～5月5日(水)までの期間、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は、登校しないようお願いします。その場合は、出席停止となります。
- 3 登校後、児童生徒等の体調の不調に教職員が気付いた場合には、早退等、迅速な対応を取りますので、速やかなお迎え等のご協力をお願いします。
- 4 あらためて不要不急の外出の自粛をお願いします。